

デジタル行政推進課

1 デジタル行政の推進 予算科目（款・項・目）10・05・05 [決算書83ページ]

デジタル技術及びデータの活用により行政事務を効率化し、並びに住民の利便性を向上させる取組を推進するもの

(1) デジタル行政推進本部の運営

ア 概要 デジタル行政の推進に係る施策を総合的、計画的及び分野横断的に推進するための庁内会議

イ 委員構成 特別職、部長（市長が指定する参事を含む。）、会計管理者及び行政経営部次長をもって構成。後述のデジタル行政推進アドバイザーに適宜適切な助言等を得ながら運営

日付	内容
令和5年6月5日	・デジタル化の取組及びワーキンググループの進捗状況報告
令和5年8月22日	・意見交換
令和5年11月28日	・「行政のデジタル化推進における情報技術の活用について」の
令和6年2月6日	デジタル行政推進アドバイザーによる基調講演など

(2) ワーキンググループの取組

上記本部に、デジタル行政の推進に関する個別事項に関して調査検討及び作業を行うことを目的として設置し、次のとおり各ワーキンググループ（以下「WG」という。）を実施した。

WG名	内容
人材育成WG	・職員向け講演会の開催 ・職員向けワークショップの実施 ・若手プロジェクトチームの発足（デジタルツール活用術の検討）
業務効率化WG （標準化）	・地方公共団体の情報システムの標準化に向けた情報共有 ・標準仕様書との比較分析の実施 ・標準化対応の方向性の決定
業務効率化WG （内部情報）	・内部情報システム更改に向けた検討 ・RFI（情報提供依頼）の実施 ・RFP（提案依頼書）の実施
住民サービス向上WG	・行政手続オンライン化実施状況の調査 ・職員向けサービスデザイン研修の実施 ・オンライン入力フォームの作成及び広報について

(3) デジタル行政推進アドバイザー制度

行政のデジタル化を効率的及び効果的に促進するため、デジタル分野における広い見識と経験を有する外部人材をアドバイザーとするもので、任期は1年。再任可。

ア アドバイザー（）内は担当WG

(ア) 狩野 英司（住民サービス向上WG）

(イ) 大高 利夫（業務効率化WG）

(ウ) 柴田 哲史（人材育成WG）



アドバイザー指導のプロジェクトチーム活動

イ 活動実績

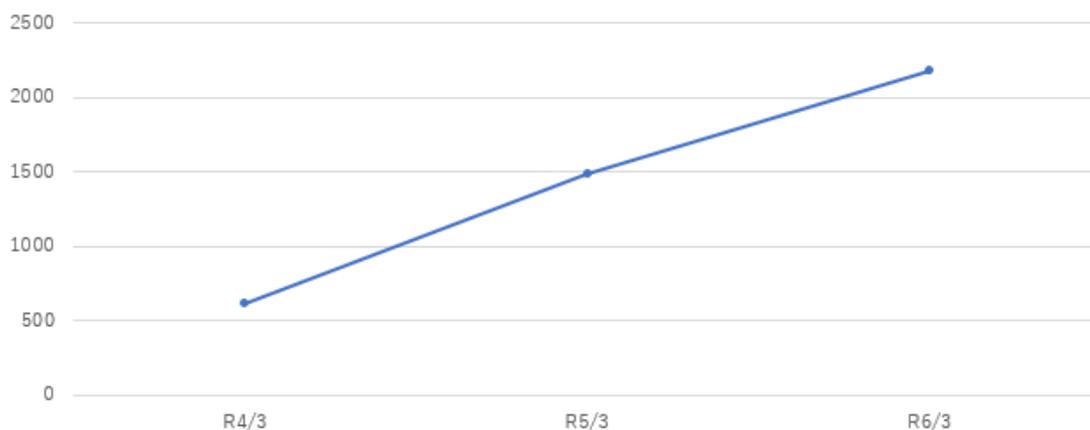
- (ア) デジタル行政推進本部におけるデジタル化全般に関する助言
 - (イ) 上記本部の各WGにおけるデジタル化の最新動向等の情報提供及び助言
 - (ウ) ICT相談の実施，多様なデジタルツールの試行的運用ほか
- (4) 調布市デジタル化総合戦略（以下「総合戦略」という。）

官民データ活用推進基本法やデジタル社会の実現に向けた重点計画の考えを踏まえ「デジタルの活用で一人ひとりの幸せを実現する地域社会」をメインテーマに，調布市総合計画における基本計画や行革プランの各コンテンツにデジタル技術を活用して基本構想の目指す将来像を実現するツールとして策定したもの

本総合戦略の考え方にに基づき，関係各課の協力のもと主に以下のとおり取組を実施した。

- ア オンライン申請の拡充・改善
- イ 情報システムの標準化に向けた検討及びシステムのクラウド化
- ウ テレワークシステムの導入・活用
- エ デジタル化推進員及びIT人材の育成に向けた研修の実施
- オ 情報セキュリティの強化
- カ 東京都・GovTech東京と連携したデジタル化の推進
- キ 多様な主体と連携したシニア向けスマートフォン教室の実施
- ク 職員のTOKYOスマホサポーター登録の推進

シニア向けスマートフォン教室累計参加者数（延べ人数）



2 電子計算機等の管理 予算科目（款・項・目）10・05・05 [決算書83～87ページ]

庁内に設置する電子計算機等について，適切な維持管理及び保守を行うもの

(1) 機器等の設置

（単位：台）

サーバ装置	端末装置	プリンター
46	2,508	222

3 基幹システム 予算科目（款・項・目）10・05・05 [決算書83～87ページ]

住民記録，税，福祉等，直接市民サービスに関わる業務を扱う情報処理システム及び財務会計システムについてデジタル行政推進課が総合的な運用管理を行うもの

(1) 基幹システム一覧

住民基本台帳システム管理費	財務会計システム管理費
住民基本台帳システム（印鑑含む）	財務会計システム
戸籍システム	住民票等コンビニ交付システム管理費
団体内統合宛名システム	コンビニ交付システム
学務事務システム	福祉システム管理費
税システム管理費	子育てシステム
個人住民税システム	福祉資金貸付システム
軽自動車税システム	生活保護システム
法人住民税システム	中国残留邦人支援給付システム
固定資産税システム	総合福祉システム
共通宛名システム	介護保険システム
収納システム	保健システム
滞納システム	後期高齢者医療システム
国民健康保険税システム	
国民年金システム	

(2) システム更改の経過など

令和5年10月 学務事務システムのクラウド化

※ 右のグラフにおいては、業務における利用状況であり、上記基幹システムの一覧とは一致しません。

基幹システムにおけるクラウドサービス
利用状況



4 部門システム

予算科目（款・項・目）10・05・05〔決算書85～87ページ〕

基幹システム以外の情報処理システムのうち、デジタル行政推進課が取り扱うもの

(1) 部門システム一覧

ホームページシステム管理費
調布市ホームページシステム
庁内OAシステム管理費
出退勤システム
文書管理システム
情報公開システム
グループウェアシステム
調布市共通地図情報システム

(2) システム更改の経過など

令和6年1月 出退勤システム及び文書管理システムの更改に向けた事業者の選定

令和6年2月 調布市ホームページシステム更改

5 電子申請（東京電子自治体共同運営事業ほか）予算科目（款・項・目）10・05・05

[決算書83～87ページ]

(1) 東京電子自治体共同運営事業

東京都内の地方公共団体が一つの情報システムを共同利用し、インターネット上で行政サービスを提供する事業。新型コロナ感染症や健診関連を中心に市民に利用された。

(2) 民間電子申請ツール

東京都市長会における実証実験を通じ、子育てや市民生活に身近な手続において、職員自らが柔軟にフォームを作成することが可能であり、マニュアル等を熟読する必要がなく、感覚的に操作ができ、市民が行政手続を安全にインターネット上から行うことができるもの

(3) ぴったりサービス

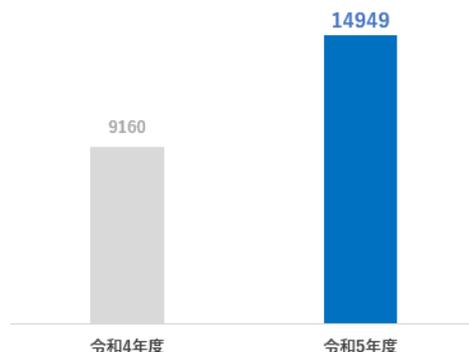
国が運営するオンライン申請窓口。総合戦略の市民の利便性向上における「どこでも市役所」の実現を目指し、本サービスを利用して申請のオンライン化を推進するもの

申請件数

(単位：件)

東京電子自治体共同運営事業	8,977
民間電子申請ツール	14,949
ぴったりサービス	6,671
合計	30,597

職員自ら作成した民間電子申請ツールにおける利用状況（単位：件）



6 業務効率化への取組 予算科目（款・項・目）10・05・05 [決算書83～87ページ]

(1) 取組概要

令和4年度から在宅勤務型テレワークにおける効率的な業務遂行の観点から地方公共団体情報システム機構（以下「J-LIS」という。）の提供する「自治体テレワーク推進実証実験」（以下「実証実験」という。）に参加したほか、災害時の対応を踏まえ市独自の異なる方式によるテレワークシステムを導入した。

(2) 自治体テレワーク推進実証実験

ア 実証実験の期間 令和6年3月末まで（※令和6年度についても延長）

イ テレワークシステム概要（無償提供）

(ア) システム方式 リモートデスクトップ方式（庁内端末を専用端末から遠隔操作）

(イ) 実証実験用端末

a 形状及び台数 ノート型 155台

b 仕様 シンククライアント端末

※ シンククライアント端末とは、ネットワーク接続機能及び入出力機能があり端末内にハードディスクがなく、データを保存できない仕様のもの

(3) 独自テレワークシステムの導入

ア システム方式 ブラウザ接続方式（庁内端末を専用端末から遠隔操作）

イ 独自テレワーク用端末

(ア) 形状及び台数 ノート型 50台

(イ) 仕様 シンククライアント端末

7 情報セキュリティの強化 予算科目（款・項・目）10・05・05 [決算書83ページ]

総務省による指針等を踏まえて情報セキュリティを強化するもの

(1) 調布市情報セキュリティ会議

ア 概要 情報セキュリティに関する対策を推進するための庁内会議

イ 委員構成 行政経営部を所掌する副市長，行政経営部長，各部局の次長，会計課長及び総務課長をもって構成

日付	内容
令和5年10月30日 令和6年3月21日	・調布市情報セキュリティポリシーの改定について ・情報セキュリティ内部監査の実施計画について ・情報セキュリティ関連の注意喚起等（セキュリティUSBメモリ使用の徹底，情報セキュリティ研修及びインシデント発生時の報告の徹底など）について

(2) 調布市情報セキュリティポリシー

総務省の指針に基づき調布市情報セキュリティポリシーを改定し，適切な運用に努めた。

(3) 東京都自治体情報セキュリティクラウド

東京都自治体情報セキュリティクラウド（第二期）を経由したインターネット接続を安定的に運用した。

※ 上記クラウドは，インターネット上の通信における多様なサイバー攻撃や不正アクセスの検知能力を向上させるため，東京都が構築し，令和4年度に対策を強化した（第二期）。高度なセキュリティ人材による24時間365日の監視や不正侵入検知等の機器を配置し，安定的な接続環境の維持に努めるもの

(4) 情報セキュリティ研修

ア 内容 情報セキュリティの重要性を理解し，一般的なセキュリティ対策が実施できるよう学習した。

イ 対象者 パソコンを操作する全職員（会計年度任用職員を含む。）

ウ 実施期間 令和5年11月27日から令和5年12月22日まで

エ 受講人数 1,875人（うち，会計年度任用職員は654人）

(5) 情報セキュリティ内部監査

調布市情報セキュリティポリシーが定める情報セキュリティ対策が適正に運用されているかを点検及び評価するため，情報セキュリティ内部監査を実施し，概ね適切に対処できていることを確認するとともに，他団体で発生した情報セキュリティ事案に即した今後の対応について確認した。

実施部署	実施日
行政経営部企画経営課	令和6年2月9日
福祉健康部高齢者支援室介護保険担当	

8 地域情報化の推進

予算科目(款・項・目) 10・05・05 [決算書83ページ]

市の情報化を市民との協働の中で調布市地域情報化基本計画に基づいて推進するもの

(1) 調布市地域情報化推進連絡会議

ア 概要 調布市地域情報化基本計画(平成16年3月策定)に基づき、市民、事業者、教育機関等及び行政の協働による地域情報化を推進するための庁内連絡会議

イ 委員構成 地域情報化推進事業に関係する課の課長等をもって組織

日付	内容
令和6年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報化関連事業の令和5年度取組状況及び令和6年度取組見込について ・調布地域情報化推進協議会の取組についての紹介 ・地域情報化関連事業の取組に関する市民との意見交換

(2) 多様な主体との連携

ア 関東ICT推進NPO連絡協議会(ICT東京フォーラム実行委員会)との連携

令和5年7月23日に開催した講演会「元気が出る地域コミュニティのデジタル化」を共催した(参加者87人)。

イ 市民等の意見交換や議論の場である調布地域情報化推進協議会との連携・情報共有

毎月開催される意見交換において、行政のデジタル化及び高齢者のデジタルデバインド解消に関する報告会の開催などを支援した。

(ア) 効果的な情報発信に向けた講演会の開催

デジタルサイネージをテーマに、令和5年10月4日に情報発信の方法や考え方等の知識を深めるために一般社団法人デジタルサイネージコンソーシアムの常務理事江口靖二氏を招いた講演会の開催に協力した(参加者44人)。

(イ) 調布市内シニア向けスマホ講習会主催者報告会・意見交換会の開催

今後のシニア世代のデジタルデバインド対策につなげることを目指した開催に協力した(参加者13人)。

(3) 「行政のデジタル化」をテーマとした情報発信

デジタル技術を用いて市民の利便性向上や庁内の業務効率化などを図るため、文章、写真等を配信するウェブサイトである「note」において情報を発信し、多様な主体との情報共有に取り組んだ。



調布市デジタル行政推進課_公式note



調布市デジタル行政推進課のページです。お問い合わせ等につきましては、市HPをお願いします。(市ホームページリンク:<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1630021991743/index.html>)